

平成19年度市民提案手続の提案状況

第1回提案手続

期間: 19年8月1日(水)～31日(金)

No.	提案日	市民提案		有効署名数	回答日	市民提案の検討結果
		名称	概要			
1-1	19年8月29日	不適切な助成金の拠出を廃止	自治会のバス旅行への助成金などを精査・検証し、事業開始当初の意義・目的からかけ離れた事業を廃止する。	37人	20年2月7日	自治会のバス旅行にも充てることができる「四街道市ふるさとづくり事業助成金」は、自治会等の地域活動の活性化に一定の効果を発揮していると認められることから、継続する。

第2回提案手続

期間: 19年12月10日(月)～20年1月10日(木)

No.	提案日	市民提案		有効署名数	回答日	市民提案の検討結果
		名称	概要			
2-1	20年1月10日	カワセモホテルも飛び交う四街道の自然空間づくり～小名木川、めいわ第2調整池の近自然型河川への改修事業～	めいわ第2調整池、小名木川を近自然型に改修し、自然を再生する。  1. めいわ第2調整池を鳥類のサンクチュアリとしての環境に整え、観察場所も設置し、野鳥観察地とする ・調整池に植樹する ・観察場所の設置(施設の整備)  2. 小名木川を魚類が生息できる環境にし、市民がほっと出来る空間とする ・堤体部への中低木の植樹(上流部) ・蛇籠の設置(下流部) ・魚道の設置(中央部・鹿島川合流部)	81人	21年3月23日	1. めいわ第2調整池について (1) 植樹 植樹の可能な場所を継続して協議する。 (2) 野鳥観察地 現状では実施しない。小名木川改修工事終了後の調整池の水量を見極めたうえで検討する。  2. 小名木川について (1) 魚道の設置 設置する。ただし、鹿島川(1級河川)との接続部については、県との協議が必要であり、協議が整った後に着手することとなる。また、工法等については提案者と協議して決定する。 (2) 植樹 実施しない。 (3) 飛び石等の設置 実施しない。 (4) 蛇籠の設置 現状では実施しない。